ひたちなか市奨学資金

ひたちなか市民の教育の機会均等及び,有為な人材の育成を図るため,優良な生徒又は学生であって 経済的理由により修学に困難がある者に対して奨学資金を貸与する。

(1) 奨学金の貸与額

学校6	D種別	貸与額			
高等専門学校の第4学年	長び第5学年	月額 20,000円			
専修学校の専門課程		月額 30,000円			
大学	国立及び公立	月額 30,000円			
	私立	月額 40,000円			

(2) 入学準備金の貸与額

学校6	D種別	限度額			
専修学校の専門課程		300,000円			
大学	国立及び公立	300,000円			
	私立	500,000円			

(3) 奨学金の年度別新規貸与状況

令和5年6月時点 (単位:人,円)

	高等	学校 高等		専門学校	専修学校 専門課程		大学 (人数()内は国公立)		合	計
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成28年度	0	0	0	0			1(0)	480,000	1	480,000
平成29年度	0	0	0	0			3(0)	1,440,000	3	1,440,000
平成30年度			0	0	0	0	2(0)	960,000	2	960,000
令和元年度			0	0	1	360,000	6(1)	2,760,000	7	3,120,000
令和2年度			0	0	0	0	6(2)	2,640,000	6	2,640,000
令和3年度			0	0	0	0	5(1)	2,280,000	5	2,280,000
令和4年度			0	0	2	720,000	3(1)	1,320,000	5	2,040,000
令和5年度			0	0	1	360,000	4(0)	1,920,000	5	2,280,000

[※]高等学校及び高等専門学校(1~3学年)は平成29年度末で廃止。平成30年度から専修学校専門課程への貸与を開始。

(4) 入学準備金の年度別貸与状況

	専修学校	専門課程	大学(人数()	内は国公立)	合 計				
	人数	金額	人数	金額	人数	金額			
平成30年度	1	300,000	5(1)	2,300,000	6	2,600,000			
令和元年度	0	0	3(1)	1,300,000	3	1,300,000			
令和2年度	1	300,000	3(0)	1,500,000	4	1,800,000			
令和3年度	1	300,000	2(1)	800,000	3	1,100,000			
令和4年度	1	300,000	4(0)	2,000,000	5	2,300,000			

ひたちなか市奨学金返還支援補助金

本市における人材確保及び定住・定職の促進を目的とし、奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、返還を行なっている方の奨学金返還金の一部を支援する。※平成30年度からの新規実施事業。

(1) 対象者・申請資格

次の要件をすべて満たす方

- ①奨学金の貸与を受けて, 高等学校, 高等専門学校・専修学校(専門課程)・大学(短大, 大学院を含む。)に進学し, 卒業した方
- ②申請時においてひたちなか市内に住所がある方
- ③次のいずれかに該当する方(公務員を除く。)
 - ア 保育士,幼稚園教諭,看護師,准看護師,保健師,助産師,介護福祉士,社会福祉士,精神保健福祉士,理学療法士,作業療法士,視能訓練士,言語聴覚士,臨床検査技師,臨床工学技士,診療放射線技士,歯科衛生士,歯科技工士,栄養士,柔道整復師その他これらに準ずる職種で市長が認める職種の資格を持ち,市内にある事業所に正規雇用され,資格に基づいて働いている方又は正規雇用として資格に基づく業務で働く見込みの方
 - イ 市内にある中小企業の事業所等に正規雇用され働いている方又は正規雇用として働く見込 みの方
 - ウ 市内において起業し、1年以上継続して事業を行っている方
 - エ 市内において個人で農業,漁業などの第1次産業の事業を営む方,又はその事業に専ら従事 する方で,1年以上継続している方
- ④奨学金の返還を行っており、滞納がない方
- ⑤市町村民税等の滞納がない方
- ⑥他の制度による助成・補助を受けていない方
- (2) 支援内容
- ①支援金額 申請の前年度に返済した額の2分の1の額(上限10万円/年)
- ②支援期間 最大8年間
- (3) 対象となる奨学金
- ①ひたちなか市奨学資金
- ②日本学生支援機構 奨学金(第一種・第二種)
- ③茨城県奨学資金その他地方公共団体の奨学資金

(4) 交付実績

	対象職種		中小企業		起業		第1次産業		合 計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
平成30年度	24	1,823,000	17	1,434,000	3	295,000	2	173,000	46	3,725,000
令和元年度	26	2,010,000	27	2,299,000	6	531,000	2	185,000	61	5,025,000
令和2年度	42	3,211,000	40	3,479,000	6	531,000	3	260,000	91	7,481,000
令和3年度	40	3,185,000	39	3,299,000	6	531,000	3	273,000	88	7,288,000
令和 4 年度	50	3,713,000	43	3,588,000	7	611,000	4	358,000	104	8,262,000